

令和5年(2023年)3月31日

自治会町内会 会長各位

鎌倉地区自治組織連合会長

## 令和5年度「ふれあい地域懇談会」におけるテーマについて

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も市長との「ふれあい地域懇談会」が、昨年と同様に3地区に分かれて実施されます。つきましては、当日懇談会のテーマとして採り上げる地域の課題等につきまして、各自治会町内会からお出しいただきたく、アンケートへのご記入をお願いします。

なお、これまで「ふれあい地域懇談会」は3部構成としておりましたが、令和5年度から2部構成となります。これまでの第2部は、市から進捗の報告が必要と思われるものを選定して報告していました。令和5年度からはあらかじめ昨年度の進捗状況の一覧を配布することで、市からの報告の時間を短縮し、第2部と第3部を統合します。進捗状況の一覧については、別紙の「進捗状況一覧」をご確認ください。

また、誠に勝手ながら、テーマは「各自治会町内会1テーマ」とさせていただきます。採り上げてほしいテーマが特にない場合も、その旨該当欄にチェックの上、必ずアンケート用紙をご返送ください。また、テーマの決定は、役員会に諮り決めさせていただきますことをご了承おきください。

お配りしたアンケート用紙は、手書き用のアンケート用紙としてお使いください。

なお、「独自の書式」または「メールによる回答」も可能です。その際には特定の様式がないことから、下記の記載内容をご記入いただき、ご提出いただきますようお願い致します。

- 【記載内容】
- ①自治会町内会名
  - ②会長名
  - ③テーマ名 ※採り上げたいテーマがない場合は「特になし」とご記入ください。
  - ④テーマについての補足説明 (上限 300~400 文字程度)

- 【提出方法】
- ①同封の返信用封筒にて郵送 ※郵送の場合は、お早めにご投函ください。
  - ②地域のつながり課内事務局(第3分庁舎1階)に持参
  - ③FAXにて送信 

FAX番号: 23-9900
----------------
  - ④メールにて送信 

npo@city.kamakura.kanagawa.jp
-------------------------------

【 締切 】 **4月28日(金)必着**

【鎌倉地区自治組織連合会事務局】

鎌倉市役所 第3分庁舎1階 地域のつながり課  
地域のつながり担当 中塚

TEL: 23-3000 (内線 2311) FAX: 23-9900

Mail: npo@city.kamakura.kanagawa.jp

# 令和5年度 ふれあい地域懇談会におけるテーマについて —アンケート用紙—

**テーマの有無にかかわらず、必ずご提出ください。**

※特に提案したいテーマがない場合は、こちら(□)にチェックを入れてご提出ください。  
 提案したいテーマは特にありません。

自治会町内会名 ..... 会長名 .....

《テーマ名をご記入ください》 ※各自治会町内会1テーマでお願いします。

《テーマについての補足説明》(要点をまとめ、簡潔にお願いします)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

鎌倉地区自治組織連合会事務局 (鎌倉市役所 地域のつながり課 地域のつながり担当)  
TEL 0467-23-3000 内線 2311 FAX 0467-23-9900

# 令和4年度ふれあい地域懇談会進捗状況一覧表

※進捗状況は令和5年(2023年)3月17日時点のものです。

地域	回答番号	テーマ	所管部署 (R5)	テーマの現状について	内容詳細
鎌倉東	04鎌倉東2-1	ゴミ焼却施設を市内に建設する	環境施設課	その他	<p>①家庭系生ごみの資源化(資源化施設の建設) 令和11年度(2029年度)の生ごみ資源化施設(堆肥化)の稼働を計画していますが、周辺住民から不安や反対等の声があることを踏まえ、施設整備候補地周辺町内会で組織する協議会において、ともに広く資源化方策を検討していただけるよう協議の継続を依頼しています。 また、民間施設を活用した実証実験(堆肥化)の実施については、引き続き民間事業者と連携して検討を進めます。</p> <p>②事業系可燃ごみの資源化 公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行い、令和4年(2022年)6月から事業系可燃ごみを混合ごみのまま資源化処理を行うことができる乾式メタン発酵施設での全量資源化を開始しました。</p> <p>③使用済み紙おむつの資源化 使用済み紙おむつの資源化にあたっては、様々な処理手法を探るため民間事業者との意見交換を行いました。 また、使用済み紙おむつを多く排出する病院や介護施設等の施設内での処理が可能な設備機器の導入についても検討を進めており、令和5年度(2023年度)には民間事業者と連携して、資源化の実証実験を行う予定です。</p> <p>④ごみ処理体制の構築 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画及び鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に基づき、令和7年度(2025年度)以降は逗子市既存焼却施設を中心に可燃ごみの処理を行うこととしています。 2市1町での共同処理に向けては、具体的な事項について協議を進めています。また、民間事業者とのバックアップ体制の充実に向けて、協定先の拡大を図ります。 名越中継施設整備にあたっては、施設概要や処理方式、施設に求められる機能・要件等を整理した基本計画を令和5年度(2023年度)早期にとりまとめるとともに、施設整備候補地周辺自治町内会で組織する協議会との合意形成を図っていきます。当該施設整備工事期間中、市内で排出される可燃ごみを今泉クリーンセンターに集約することになるため、中継施設機能の継続利用について、施設周辺町内会と組織する協議会と引き続き協議を進めるとともに、周辺住民説明会等の開催を通じ、合意形成を図っていきます。</p>
	04鎌倉東2-2	観光行政(マナー等)について	観光課、都市計画課、環境保全課	その他	<p>①観光案内表示板は、既に設置を完了いたしました。</p> <p>②引き続き関係団体等と連携し、観光客のマナーの向上に努めてまいります。自動販売機の設置場所への回収容器の設置については、事業者等へ指導を適宜行っています。また、駅周辺での職員の巡回や鎌倉市まち美化推進委員の清掃活動等を通じて、ごみの散乱やポイ捨て防止の周知及び啓発を行いました。</p> <p>③引き続き所轄警察署と連携し、自転車の交通安全対策に取り組んでまいります。</p>
	04鎌倉東3-1	浄明寺五丁目広場の井戸について	みどり公園課	未解決(令和5年度解決予定)	浄明寺五丁目広場における既存井戸活用のためのフェンスの切り回しについては、令和5年度に実施する予定としております。
	04鎌倉東3-2	市道等のセットバック敷地の管理(維持)は誰か	建築指導課、道水路調査課	解決済	令和4年度ふれあい地域懇談会において回答したことをもって、解決済みです。
	04鎌倉東3-3	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」について	ごみ減量対策課	解決済	令和5年度(2023年度)は、プラスチック新法の施行に伴う、回収方法等の変更はありません。 なお、容器包装プラスチックと製品プラスチックの分別方法に関する説明については、鎌倉東地域内の自治町内会から要望をいただき、回覧資料の提供を行いました。
	04鎌倉東3-4	住宅地におけるコインパーキングについて	土地利用政策課	解決済	令和4年度第3部回答票で回答済みです。